第47号議案

市道路線の認定及び変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項及び第10条 第3項の規定により、下記のとおり市道の路線を認定及び変更する。

令和2年8月31日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起点
		終点
01313	下矢田2丁目1号線	亀岡市下矢田町2丁目6番9先
	「大田2」日1万豚	亀岡市下矢田町2丁目208番8先
01314	下矢田2丁目2号線	亀岡市下矢田町2丁目206番68先
	下大田21日2万脉	亀岡市下矢田町2丁目207番12先
18315	馬堀南垣内1号線	亀岡市篠町馬堀南垣内10番8先
		亀岡市篠町馬堀南垣内10番3先
18316	上西裏3号線	亀岡市篠町篠上西裏56番1先
	工 四 表 3 夕 脉	

変更しようとする路線

路線番号		路	線	名			
四冰笛 ク		ഥ	NIK	1			終点
04080		中 宮	7 夕		線	変更前	亀岡市曽我部町中宮ノ前33番先
	中			久		更前	亀岡市曽我部町中状使4番2先
			i	条		変更後	亀岡市曽我部町中中筋19番1先
							亀岡市曽我部町中状使4番2先
04081	前	通	H &			変更前	亀岡市曽我部町中前通24番2先
				<u> </u>	筋線		亀岡市曽我部町中状使23番先
			中	月刀		変更後	亀岡市曽我部町中前通24番2先
							
07056		通ノ口		」石 敷	女 線	変更前	亀岡市本梅町西加舎樋ノ口21番1先
	£34		⊢ 1 7				亀岡市本梅町西加舎石敷 2 9 番先
	/迪		Н 1	5 敷		変	亀岡市本梅町西加舎樋ノ口4番1先
						変更後	亀岡市本梅町西加舎石敷29番先

市道路線認定変更説明書

認定しようとする路線

路線	路線名	起		疝 ⋿	最小幅員
番 号	路線名	終	点	延長	最大幅員
01313 下矢田	下矢田2丁目1号線	亀岡市下矢田町2丁	目 6 番 9 先	219.64m	6.00m
	下入田2丁日1万脉	亀岡市下矢田町2丁目	2 0 8番8先	219.0411	6.00m
01314 下	下矢田2丁目2号線	亀岡市下矢田町2丁目2	0 6 番 6 8 先	111 00	6.00m
	下大田 2] 日 2 亏禄	亀岡市下矢田町2丁目2	0 7番12先	111.00m	6.00m
18315 馬堀	医据南拉内1号 组	亀 岡 市 篠 町 馬 堀 南 垣 P	勺 1 0 番 8 先	26 74m	6.00m
	馬堀南垣内1号線	亀岡市篠町馬堀南垣 P	勺 1 0 番 3 先	26.74m	12.00m
18316	上西裏3号線	亀岡市篠町篠上西裏	5 6 番 1 先	64.92m	6.01m
		1	4 4 番 5 先	04. 92III	12.02m

変更しようとする路線

路線	路	始	線名			起	点	延長	最小幅員
番号	蹈	形的				終	点	延 女	最大幅員
04080 부			条	線	変更前	亀岡市曽我部町中宮ノ前	3 3 番 先	349.00m	1.71m
	中 領	≒				亀岡市曽我部町中状使	1 番 2 先		2.69m
	十 百	∃			変更後	亀岡市曽我部町中中筋 1	9番1先	157.00m	2.19m
						亀岡市曽我部町中状使	1 番 2 先		2.65m
04081	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	H1 55			変更前	亀岡市曽我部町中前通2	4番2先	331.18m	1.70m
			筋	線		亀岡市曽我部町中状使:	2 3 番 先		3.56m
	前通中角		月刀	形化	変更後	亀岡市曽我部町中前通2	4番2先	241.18m	1.70m
				亀岡市曽我部町中状使1		7番1先	3.56m		
07056					変更	亀岡市本梅町西加舎樋ノ口2	1番1先	201 40.	3.15m
	樋ノ口	н 5	口石敷	線	変更前	亀岡市本梅町西加舎石敷	2 9 番 先	361.46m	4.00m
		Н 1			変更後	亀岡市本梅町西加舎樋ノ口	4番1先	961 96	3.15m
					後	亀岡市本梅町西加舎石敷	2 9 番 先	261.36m	4.00m